

市民後見推進事業の概要

市区町名	人吉市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：</p> <p>①圏域 10 市町村を広域対象とし、市民後見養成講座を開催する。</p> <p>②養成された市民後見人を法人後見等の担い手として台帳登録する。</p>
事業内容	<p>①平成 26 年 7 月より 1～2 か月に 1 回の打ち合わせを重ね、現在、下記のカリキュラムで、1 回 5 時間×7 日間の養成講座を実施。</p> <p>現在、圏域 10 市町村の社会福祉協議会に所属する生活支援員 30 名程度を対象に、市民後見養成講座の講義経験のある講師に依頼して 22 名を養成。同時に、来年度以降、地元専門職で一般市民を対象に市民後見養成講座を開催できるよう、10 市町村に所属する専門職にも受講してもらい、講義内容の検討も行った。</p> <p>②3 月に養成講座を修了した人を法人後見等の担い手候補者として台帳登録を行った。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	別添資料のとおり。
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	人吉市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：</p> <p>①市民後見推進のため、職員の実務研修や先進地視察を行う。</p> <p>②市民後見養成講座を受講した人の登録台帳より、法人後見を担う者を採用し、後見人等の活動を支援するための事務職員を雇用する。</p>
事業内容	<p>①上伊那成年後見センター（長野県上伊那市）、成年後見支援センターかけはし（長野県松本市）、世田谷区社会福祉協議会成年後見センターを視察。3月には、実務研修として、九州内の先進地を訪問し、実習した。</p> <p>②平成 27 年 4 月 1 日に、家庭裁判所が管轄する 10 市町村を広域でカバーできる成年後見センターを立ち上げる。そこで、親族後見人の相談や支援を行ったり、法人後見等の担い手の支援を行うための人材育成などを開始。事務職員等の雇用は、養成講座修了後に検討する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 11 月に長野県と東京都の先進地を視察。</p> <p>平成 27 年 3 月に事務担当職員の実習。</p> <p>平成 27 年 3 月に職員雇用などを検討し、4 月より 1 名を常勤、1 名を非常勤として成年後見センターにて雇用。</p> <p>平成 27 年 4 月に、成年後見センターを立ち上げる。</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	人吉市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： ①第三者専門職後見人等とのネットワークを構築し、市民後見人等とともに合同の事例検討会を行う。</p>
事業内容	①弁護士、司法書士、税理士、社会福祉士の成年後見人等を受任している、若しくは受任予定の人と、法人後見を受任している法人担当者が集まり、月1回のペースで定期的に事例検討会や研修会を開催。職種を超えて、知識と技術の共有の場面となり、交流が進んでいる。
事業スケジュール (予定を含む)	毎月第1木曜日 18:30 より定期的に事例検討会や研修会を開催中。
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	人吉市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：</p> <p>①成年後見制度等に関する相談窓口や相談ダイヤルを設置する。</p> <p>②成年後見制度等に関する訪問相談の体制を構築する。</p> <p>③医療介護福祉等の関係者へ普及啓発のための講演会を開催する。</p> <p>④一般市民等への普及啓発や一般市民等が親族後見人等を担う場合を想定した講演会や相談会を行う。</p> <p>⑤成年後見制度の普及啓発に関するチラシやポスター、パンフレットを作成する。</p>
事業内容	<p>①人吉市社会福祉協議会内に相談窓口を設け、来所相談や電話相談に応じている。平成27年4月以降の成年後見センター立ち上げと共に、専門の相談ダイヤルを設置。</p> <p>②別添資料のとおり。</p> <p>③平成27年3月26日(木)19時より、医療介護福祉等の関係者向けのシンポジウムを開催。</p> <p>④別添資料のとおり。</p> <p>⑤現在チラシを作成中。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>現在、人吉市社会福祉協議会において、来所や電話による相談を受け付けている。</p> <p>平成27年2月17日～19日の3日間、主要町村社協にて、出張相談会を実施。</p> <p>平成27年2月20日(金)一般市民向けに成年後見制度と市民後見の必要性を普及啓発する目的で、講演会を実施。</p> <p>平成27年3月26日(木)医療介護福祉等の関係者向けシンポジウムを開催。</p> <p>平成27年4月に立ち上げの成年後見センターの普及用のチラシとパンフレットを作成し、配布。</p>
備考	

平成26年度 市民後見人養成講座 研修カリキュラム

会場：人吉市総合福祉センター会議室

時間	研修内容	科目	単位	講師
第1回目：12月13日（土）				
10:00～10:30	開講式			
10:30～11:30	オリエンテーション	成年後見制度と市町村の責務	1	人吉市 高齢者支援課
12:30～14:00	成年後見制度の基礎	成年後見制度の概要	1.5	社会福祉士 氏
14:10～16:10	市民後見概論	市民後見概論	2	弁護士 氏
第2回目：12月20日（土）				
10:00～12:00	成年後見制度の基礎	法定後見制度と任意後見制度	5	司法書士 氏
13:00～16:00	成年後見の実務	成年後見等就任当初の業務		
第3回目：1月17日（土）				
10:00～12:00	成年後見の実務	後見人等の就任中の業務	5	弁護士
13:00～16:00		(財産管理)		
第4回目：1月24日（土）				
10:00～12:00	成年後見の実務	後見人等の就任中の業務	5	社会福祉士 氏
13:00～16:00		(身上監護)		
第5回目：2月14日（土）				
10:00～12:00	成年後見の実務	後見人等の終了の業務	2	司法書士
13:00～14:00	体験学習	後見人等活動の実際	1	司法書士
14:10～16:10	対人援助の基礎	対人援助の基礎	2	社会福祉士 氏
第6回目：2月28日（土）				
10:00～12:00	家庭裁判所の実際	家庭裁判所の実際	2	熊本家庭裁判所
13:00～14:30	対人援助の基礎	高齢者・認知症の理解	3	人吉市 高齢者支援課
14:30～16:00	関係制度・法律	高齢者施策・介護保険制度 高齢者虐待防止法		
第7回目：3月7日（土）				
10:00～12:00	対人援助の基礎	障がい者の理解	3	社会福祉士 氏
13:00～14:00	関係制度・法律	障がい者施策・障害者総合支援法 障害者虐待防止法		
14:10～16:10	民法の基礎	財産法・家族法	2	弁護士

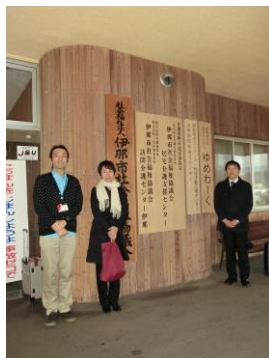
平成 26 年度 市民後見推進事業の概要

(1) 市民後見人養成のための研修の実施の様子



(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

① 先進地視察の様子



(3) 市民後見人の適正な活動のための支援



④一般市民を対象とした普及啓発のための講演会

こうごん 講演でよくわかる！
せいねんこうけんせいど
成年後見制度

人吉市市民後見制度事業

講演 講師 神田 織音さん

長寿時代から老後の勉強を始める。その際、約10年芝居に携わる。平成11年4月 神田舞鶴に入門 講師協会所属 (芸名 神田おりな)
平成11年9月 舞臺
平成15年4月 ニジ目舞臺 (芸名 神田織音)
平成18年12月 福岡市社会福祉士会と協働し、成年後見制度を課題として語る。以後、全国各地で「成年後見講演」を実施し、好評を得ている。

演目：第一話 認知症の老姉妹食い物に
第二話 経済的虐待を防ぐために
第三話 ナオト君だって一人の人間なんだよ

講演 「成年後見制度の現状とこれからの課題」について
講師：熊本家庭裁判所

平成27年 2月20日(金) 13:00開場 / 13:30開演
人吉市カルチャーハルス 小ホール (入場料200円) (13:00まで受付)
【入場無料】手話通訳あり

主催 社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会
共催 人吉市
後援 藤野：多良木町・瀬野町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町・熊本県社協・御町社協・多良木町社協・瀬野町社協・水上村社協・相良村社協・五木村社協・山江村社協・球磨村社協・あさぎり町社協

【申込み・問合せ先】 社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会
電話 0966-24-9192 FAX 0966-25-1117
※参加される方は、電話またはFAXにてお申込みください。
※要領申請書にてお申込み下さい。また、各町社協でも受け付けています。